

平成 30 年度岩手県中部保健所運営協議会

岩手県中部保健所 平成 29 年度事業実績

区 分	平成 29 年度の事業実績					
開設許可等	1 医療施設等の開設等					
	医療法に基づく診療所等の開設等に係る届出の審査及び受理					
	(1) 医療機関					
	開設許可申請	変更許可申請	開設届	廃止届	変更届	休止届
	34 件 (うち巡回診療 30 件)	16 件	38 件 (うち巡回診療 31 件)	41 件 (うち巡回診療 31 件)	21 件	3 件
	※巡回診療：移動診療所（検診車等による健康診断）					
	(2) 施術所（あん摩マッサージ指圧、鍼、灸及び柔道整復師による接骨院等）					
	開設届	廃止届	変更届	休止届		
	12 件	7 件	8 件	1 件		
	2 医療法人の設立認可等					
法人の設立認可及び解散に係る事務の実施（基本的事項を審査し県庁への進達）及び決算書の届出の受理						
設立認可	解散	定款変更認可	決算届	閲覧(所内)		
2 件	5 件	6 件 (うち1件は 社会医療法人 認定に係る変 更)	79 件	38 件		
※閲覧は決算届						

区 分	平成 29 年度の事業実績																									
医療安全等の確保	<p>1 病院等立入検査 病院、診療所等において適正な管理がなされ、かつ、適正な医療等を行う場にふさわしいものとするため実施</p> <table border="1" data-bbox="519 347 1088 671"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>施 設 数</th> <th>監 視 件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病 院</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>一般診療所</td> <td>158</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>歯科診療所</td> <td>89</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>助 産 所</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>施 術 所</td> <td>165</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>歯科技工所</td> <td>32</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>461</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <p>結果：不適合事項なし。 なお、次の事項について助言した。</p> <table border="1" data-bbox="1041 730 1541 858"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断未受診者の解消 ・医療安全（転倒・転落事故等） ・院内感染対策（針刺し事故等） </td> </tr> </table> <p>2 医療相談 相談件数：延べ 26 件 主な相談内容：職員の接遇や対応に関すること（11 件）、診断や治療に関すること（10 件）、検査内容等に関すること（4 件） ※複数相談有り</p> <p>3 研修会の開催 地域における医療安全対策の推進を図るため、医療従事者向けに「岩手中部地域医療安全対策研修会」を開催 開催日：平成 29 年 11 月 7 日（火） 場 所：なはんプラザ COMZ ホール 内容及び講師：① 国際疾病分類（ICD）からみた死亡診断書の記載について 中部保健所 所長 柳原 博樹 ② “気づき”からはじめる医療安全対策 中部保健所 医務主幹 枅内 圭子 参加者：管内の医療機関に勤務する医師・歯科医師・薬剤師・看護師等 231 名</p>	区 分	施 設 数	監 視 件 数	病 院	13	13	一般診療所	158	12	歯科診療所	89	7	助 産 所	4	0	施 術 所	165	9	歯科技工所	32	2	計	461	43	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断未受診者の解消 ・医療安全（転倒・転落事故等） ・院内感染対策（針刺し事故等）
区 分	施 設 数	監 視 件 数																								
病 院	13	13																								
一般診療所	158	12																								
歯科診療所	89	7																								
助 産 所	4	0																								
施 術 所	165	9																								
歯科技工所	32	2																								
計	461	43																								
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断未受診者の解消 ・医療安全（転倒・転落事故等） ・院内感染対策（針刺し事故等） 																										

区 分	平成 29 年度の事業実績
医療提供体制の確保	<p>1 医療連携体制の推進 地域住民、関係団体、病院等が地域医療をめぐる課題を共有しながら、課題解決に向けての意見交換やそれぞれの機関等において推進すべき取組等を確認し、保健医療計画に掲げる医療連携体制の整備を推進</p> <p>(1) 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議の開催 保健医療計画に基づく、医療連携体制の推進を図るため、次のとおり会議を開催</p> <p>ア 第 1 回 開催日：平成29年 7 月20日（木） 場 所：北上地区合同庁舎 議 題：「岩手県保健医療計画の見直しについて」 平成 30 年を始期とする第 7 期岩手県医療計画の概要の説明 県方針に基づく圏域計画策定のための当圏域の医療提供体制にかかる課題の整理 「医療と介護の整合性確保について」</p> <p>イ 第 2 回 開催日：平成 30 年 1 月 18 日（木） 場 所：花巻保健センター 議 題：「岩手県保健医療計画の見直しについて」 県計画中間案について 前回会議（ア）で出された課題を踏まえて圏域計画の策定に係る意見交換</p> <p>ウ 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議市町部会・病院部会 開催日：平成29年 6 月 7 日（水） 場 所：花巻地区合同庁舎 参集者：（市町部会） 4 市町の保健医療介護保険担当部課長、県南局長寿社会課、医療政策室、保健所 （病院部会） 13病院、医療政策室、保健所 議 題：（市町部会） 医療と介護の整合性確保に係る国の動向について情報提供するとともに各市町の状況について意見交換 （病院部会） 地域医療構想実現にむけた各病院の取組状況について情報共有</p>

区 分	平成 29 年度の事業実績
医療提供体制の確保	<p>2 地域包括ケア及び医療介護連携の構築支援 管内における各種会議に参加し、適宜助言指導を実施</p> <p>(1) 管内市町への支援 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援</p> <p>ア ロードマップ等に基づく助言 地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップ及び地域包括ケアシステム構築支援シートに基づき、適宜助言指導を実施 ※ロードマップ：市町村による取組と県による支援の工程表（平成25年度岩手県作成）</p> <p>イ 医療介護連携体制構築への助言 花巻市：在宅医療介護連携推進協議会へ委員として参加（12/19） 在宅医療連携について助言 北上市：在宅医療介護連携推進協議会へ委員として参加（5/30、11/13、3/1）在宅医療介護連携に係る取組について助言</p> <p>(2) 広域的な取組への支援</p> <p>ア 地域リハ広域支援センターへの支援 岩手県では、市町における地域包括ケアシステムの構築を促進するため、二次保健医療圏ごとに医療と介護の情報共有や連携の促進を図るとともに研修等を実施する「地域リハビリテーション広域支援センター」を指定 当保健所では、岩手中部地域リハビリテーション連絡協議会に参加（6/29） また、リハビリテーション職向けの研修会に講師派遣（8/26「地域包括ケアにおける専門職の役割」 栃内医務主幹） （岩手中部広域支援センターは、H30. 4. 1付けで北上済生会病院から総合花巻病院に変更）</p> <p>イ ICTの活用による診療情報共有等のシステム構築の支援 地域住民が安心して医療・介護・福祉サービスを受けながら生活していける環境の充実に寄与することを目的として設立された岩手中部医療情報ネットワーク協議会にオブザーバーとして関与（平成29年10月「いわて中部ネット」稼動開始）</p>

区 分	平成 29 年度の事業実績																								
医療提供体制の確保	<p>3 救急・災害医療</p> <p>(1) 病院群輪番制度への支援 休日又は夜間における入院治療を必要とする二次救急患者の医療の確保に資するため、関係機関と連絡調整の実施 「岩手中部地域病院群輪番制参加病院事務局長及び市町担当課長会議」の開催 開催日：平成 30 年 2 月 23 日（金） 場 所：花巻地区合同庁舎 内 容：平成 29 年度における各病院の救急患者の受入れ実績やその後の処置内容等について集計し報告、協議</p> <p>(平成 29 年度) 輪番日における救急受入件数 及び当日の処置</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">来院方法</th> <th colspan="5">当日の処置</th> </tr> <tr> <th>救急車</th> <th>その他</th> <th>計</th> <th>入院</th> <th>転院</th> <th>帰宅</th> <th>死亡</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,341</td> <td style="text-align: center;">4,289</td> <td style="text-align: center;">5,630</td> <td style="text-align: center;">1,288</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">4,241</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">5,630</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※その他：自家用車、タクシー等利用</p> <p>(2) 災害医療対策 大規模災害時に医療チームの配置や患者の搬送先を指揮するコーディネーターと関係機関との情報共有・運営方針の調整等を 図る「平成29年度岩手中部地域災害医療コーディネーター連絡会議」及び「災害医療（情報収集・伝達）訓練」を開催 ア「平成 29 年度岩手中部地域災害医療コーディネーター連絡会議」 開催日：平成 29 年 11 月 27 日（月） 場 所：花巻地区合同庁舎 内 容：「災害医療コーディネーターの活動概要について」 平成 29 年 3 月に策定された災害医療コーディネーター活動概要を踏まえ、災害時におけるコーディネーター、 市町村及び関係機関の役割等について協議 「災害医療活動の調整における情報管理について」 情報伝達訓練の実施時期、災害時における避難所や救護所から収集すべき情報の内容及び集計方法等について協議 構成員：地域災害医療コーディネーター、市町担当課長及び関係団体等</p> <p>イ「災害医療（情報収集・伝達）訓練」 実 施 日：平成 30 年 1 月 26 日（金） 訓練内容：岩手県中部地域を震源とするかなり強い地震が発生した想定で、災害発生 3 日後から 3 日間の避難所及び救護所 の状況を各市町から情報収集し、集約、集計のうえ、地域災害医療コーディネーター及び各市町に還元</p>	来院方法			当日の処置					救急車	その他	計	入院	転院	帰宅	死亡	計	1,341	4,289	5,630	1,288	39	4,241	62	5,630
来院方法			当日の処置																						
救急車	その他	計	入院	転院	帰宅	死亡	計																		
1,341	4,289	5,630	1,288	39	4,241	62	5,630																		

区 分	平成 29 年度の事業実績																
医療提供体制の確保	<p>4 医療従事者人材確保 医療職を目指す中学生・高校生を対象に「医療職進路選択セミナー」を開催 内容：参加した中・高校生に対して医療を取巻く様々な職種についての説明・紹介 〔職種：医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、放射線技師、管理栄養士〕 医療メディカルソーシャルワーカー等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">参加対象</th> <th style="width: 35%;">中学生</th> <th colspan="2" style="width: 50%;">高校生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催時期</td> <td>平成29年 8 月 3 日 (木)</td> <td>平成29年8月29日 (火)</td> <td>平成29年10月11日 (水)</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>県立遠野病院</td> <td>北上済生会病院</td> <td>総合花巻病院</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>7名 (遠野市内の2中学校)</td> <td>5名 (黒沢尻北高)</td> <td>28名 (花巻市内・北上市内)</td> </tr> </tbody> </table>	参加対象	中学生	高校生		開催時期	平成29年 8 月 3 日 (木)	平成29年8月29日 (火)	平成29年10月11日 (水)	場 所	県立遠野病院	北上済生会病院	総合花巻病院	参加者数	7名 (遠野市内の2中学校)	5名 (黒沢尻北高)	28名 (花巻市内・北上市内)
参加対象	中学生	高校生															
開催時期	平成29年 8 月 3 日 (木)	平成29年8月29日 (火)	平成29年10月11日 (水)														
場 所	県立遠野病院	北上済生会病院	総合花巻病院														
参加者数	7名 (遠野市内の2中学校)	5名 (黒沢尻北高)	28名 (花巻市内・北上市内)														
保健統計	<p>1 人口動態調査の実施 人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るため市町からの報告を受理し県を通して国に毎月報告 調査の対象：出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数</p> <p>2 平成 29 年国民生活基礎調査の実施 国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画及び立案のための基礎資料を得るため花巻市及び北上市の協力を得て実施 中部保健所：2 地区、73 世帯、182 名を対象として調査 (参考：全国 1,106 地区、約 5 万 5 千世帯、約 14 万 4 千人を対象)</p> <p>3 医療提供体制の現状把握</p> <p>(1) 病院報告、医療施設動態調査の実施 病院と療養病床を有する診療所における患者の利用状況の把握と、医療施設の分布及び整備の実態、医療施設の診療機能の把握により医療行政の基礎資料を得るため毎月実施 報告施設数：病院 13 施設、療養病床を有する診療所 4 施設、医療法に基づき届出の受理等をした医療施設</p> <p>(2) 医療施設静態調査、患者調査、受療行動調査 医療施設の分布及び整備の実態、医療施設の診療機能の把握、医療施設を利用する患者の傷病の状況等の実態の把握、患者の医療に対する認識や行動の把握により医療行政の基礎資料を得るため 3 年に 1 回実施 調査対象：全医療施設 (263 施設) 及び無作為抽出による調査対象医療施設 (患者調査 42 施設、受療行動調査 1 施設)</p>																

保健課

区 分	平成 29 年度の事業実績
健康づくり・栄養改善	<p>1 脳卒中予防対策 脳卒中死亡率が全国で最も高く、また、特定健診結果の高血圧者の割合も高いことから脳卒中予備群も多数いると考えられることから、脳卒中予防推進体制の強化、普及啓発、人材育成、環境整備の推進</p> <p>(1) 推進体制</p> <p>ア ヘルスサポートネットワーク会議兼脳卒中予防専門部会 地域保健、職域保健、学校保健の連携により、地域の健康課題の解決に向けた協議、及び情報の共有を図るとともに、健康いわて 21 プラン岩手中部保健医療圏域計画の進捗状況の確認 開催回数 2回 出席人数延べ 53名（事務局込み 62名）</p> <p>イ 医療機関・薬局における家庭血圧の普及啓発等に関する取組状況アンケート調査 家庭血圧測定普及のため、医療機関及び薬局での取組状況についてアンケート調査を実施 調査対象 226 施設（医療機関 133、薬局 93） 回答施設数 179 施設（医療機関 103、薬局 76） 回収率 79.2%（医療機関 77.4%、薬局 81.7%）</p> <p>(2) 普及啓発</p> <p>ア 脳卒中予防キャンペーン （岩手県脳卒中予防推進県民会議で制定した「いわて減塩・適塩の日（毎月 28 日）」の普及活動と同時に実施） スーパーマーケット等の店頭で関係機関との連携により、減塩料理の試食、パンフレットの配布等 開催回数 4回 対象人数 810 名</p> <p>イ 脳卒中等生活習慣病予防に関する取組についてのアンケート調査 健康づくりを支援する社会環境のひとつである食料品販売店の取組状況を把握するため、スーパーマーケットへアンケート調査を実施 調査対象 12 社 33 店舗、 回答数 10 社 25 店舗（回答率 75.8%）</p>

保健課

区 分	平成 29 年度の事業実績																								
	<p>ウ 県南広域振興局長杯脳卒中予防健康寸劇コンテスト</p> <p>脳卒中予防に関する正しい知識について、地域の文化である方言により寸劇を演じ、楽しく愉快地鑑賞することで、脳卒中予防に関する知識が深まり、地域の脳卒中予防対策の一層の推進を図ることを目的にコンテストを開催。今年度は、保育園児・幼稚園児がゲスト出演し、保護者世代への啓発ができた。</p> <p>出場団体がコンテスト後に自主的な活動として各地域で寸劇を演じ、地域への広まりを見せている。</p> <p>出場団体 7 団体（県南広域振興局内食生活改善推進員団体） ゲスト出演 2 団体（保育園児、幼稚園児） 観覧者 266 名</p> <p>エ 勤労者の心と身体の健康づくり推進</p> <p>働き盛り年代への健康づくり支援として、事業所への出前講座を実施</p> <p>出前講座 29 事業所 37 回 1,332 名</p> <p>テーマ別内訳</p> <table border="1" data-bbox="651 791 1016 1121"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たばこ</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>口腔保健</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>心の健康づくり</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>感染症</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>食生活</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>運動</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域別事業所数</p> <table border="1" data-bbox="1234 810 1648 979"> <thead> <tr> <th>市町村</th> <th>事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北上市</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>花巻市</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>遠野市</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>「健康経営セミナー」の開催</p> <p>企業・事業所が従業員の健康支援を行い、脳卒中等生活習慣病予防対策の向上を図ることを目的に、事業主、健康管理担当者等を対象に「健康経営セミナー」を開催</p> <p>開催回数 1 回 参加者数 50 名</p> <p>職域保健関係機関へのアンケート調査の実施</p> <p>働き盛り世代の健康づくりを推進するため、職域保健と地域保健の連携の方向性を検討するため調査を実施</p> <p>協力機関 8 団体</p>	テーマ	回数	たばこ	11	口腔保健	10	心の健康づくり	9	感染症	7	生活習慣病予防	5	食生活	2	運動	2	市町村	事業所数	北上市	15	花巻市	5	遠野市	9
テーマ	回数																								
たばこ	11																								
口腔保健	10																								
心の健康づくり	9																								
感染症	7																								
生活習慣病予防	5																								
食生活	2																								
運動	2																								
市町村	事業所数																								
北上市	15																								
花巻市	5																								
遠野市	9																								

区 分	平成 29 年度の事業実績																					
	<p>オ 若年期からの生活習慣病予防の推進 高校生を対象に生活の自立に向けて、「高校生が身に付けたい食生活等健康づくりのポイント」として出前講座を実施 管内県立高等学校 8回 852名 (花巻市4校、北上市2校、西和賀町1校)</p> <p>(3) 環境整備</p> <p>ア 特定給食施設等適塩指導 食事摂取基準に添った食事が適確に提供されているか、特に脳卒中予防の観点から食塩相当量が基準に適合しているかの確認のため立入指導を実施</p> <table border="1" data-bbox="589 647 1583 971"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>立入施設数</th> <th>中部保健所管内の食塩相当量適合施設 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校</td> <td>22</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>児童福祉施設</td> <td>34</td> <td>90.6%</td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td>13</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設等</td> <td>3</td> <td>88.2%</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td>4</td> <td>77.8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76</td> <td>90.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 特定給食施設等脳卒中予防研修会 保育所給食従事者を対象に実施 開催回数 3回 65名</p> <p>ウ 飲食店・惣菜製造業者対象研修会 外食・中食分野の減塩適塩化を図るため、脳卒中予防に関する研修会を実施 開催回数 1回 37名</p>	施設区分	立入施設数	中部保健所管内の食塩相当量適合施設 (%)	学校	22	90.9%	児童福祉施設	34	90.6%	病院	13	100%	介護老人保健施設等	3	88.2%	社会福祉施設	4	77.8%	計	76	90.2%
施設区分	立入施設数	中部保健所管内の食塩相当量適合施設 (%)																				
学校	22	90.9%																				
児童福祉施設	34	90.6%																				
病院	13	100%																				
介護老人保健施設等	3	88.2%																				
社会福祉施設	4	77.8%																				
計	76	90.2%																				

区 分	平成 29 年度の事業実績
	<p>2 健康づくり・栄養改善の推進</p> <p>(1) がん等疾病予防支援システム 妊婦、児童、生徒の喫煙状況、朝食摂取状況、間食の状況、睡眠の状況などの生活習慣を把握し、地域の健康課題の抽出や経年変化の分析により効果的な生活習慣病対策とするためにアンケート調査の実施、データの収集、妊婦の喫煙率、朝食欠食率、間食の頻度、就寝時間の遅い生徒の割合など集計結果の還元を実施 アンケート協力者数 小・中・高校生 計 4,536 名 妊婦（遠野市、西和賀町） 計 166 名</p> <p>(2) 管内市町栄養士連絡会 栄養改善事業を効果的に推進するために、実務者の情報交換、地域の連携等について検討 開催回数 1回 11名</p> <p>(3) 食生活改善推進員団体の育成 地域で栄養改善の普及活動を行う食生活改善推進員の質の向上を目的に研修会を開催 養成講座講義（内容：健康いわて 21 プランについて） 1回 12名 リーダ研修会（脳卒中健康寸劇コンテスト） 1回 266名 北上支部研修会（居酒屋風健康教室） 1回 27名</p> <p>(4) 環境整備 ア 禁煙分煙の飲食店・喫茶店登録事業 禁煙又は分煙を実施している飲食店及び喫茶店を対象に登録し、これら登録店を県民に広く紹介することにより、たばこの煙による健康被害のない環境づくりを進めていく事業 保健所長感謝状贈呈 2店舗 新規禁煙店登録 10店舗（平成 29 年度末現在 累計 90 店舗）</p>

区 分	平成 29 年度の事業実績
	<p>イ 禁煙分煙のおもてなし宿泊施設登録事業 たばこの煙による健康被害のない宿泊施設を対象に登録し、広く紹介することでたばこの煙による健康被害のない環境づくりを推進 実態調査</p> <p>ウ 外食栄養成分表示登録店事業 料理、弁当等に栄養成分表示をする飲食店等を対象に登録し、これら登録店を県民に広く紹介することにより、栄養成分への関心を高め、健康増進に寄与するための事業 保健所長感謝状贈呈 4 店舗 新規登録 1 店舗 相談・指導件数 11 店舗、延べ 14 回</p> <p>エ 登録事業の普及 飲食店等営業許可継続講習会での普及 9 回 213 名</p> <p>(5) 管理栄養士公衆栄養学臨地実習 養成大学 4 校 9 名</p> <p>(6) 栄養相談・栄養指導（随時）及び依頼による講話 個別 3 件 食品表示法に基づく栄養成分表示等の相談 5 件 健康増進法に基づく虚偽誇大広告の相談 1 件</p>

保健課

区 分	平成 29 年度の事業実績
	<p>3. 歯科保健の推進 幼児期から高齢者までの口腔の健康づくりを進めることを目的に、管内の高等学校や介護支援専門員を対象に歯科口腔に関する実態調査を実施し、以下の研修会やブラッシング指導を実施</p> <p>(1) 管内市町歯科保健担当者連絡会 開催回数 1回 10名</p> <p>(2) 地域歯科保健医療従事者研修会 対象：遠野市内の保育園等職員 50名 内容：講演「乳幼児のむし歯予防について」～フッ化物洗口法の活用～ 講師遠野歯科医師会長 田中 昭彦 先生 実技「フッ化物洗口液の作り方と洗口法について」</p> <p>(3) フッ化物洗口支援事業（遠野市） 保護者説明会：(全6回) 保護者 計152名 フッ化物洗口の実施：保育園等6施設 5歳児 計80名</p> <p>(4) 高等学校における歯科口腔保健実態調査 管内の高等学校 13校 男子3,324名 女子2,964名 計6,288名</p> <p>(5) 高校生に対するブラッシング指導 管内の高等学校 全5校 194名 (花巻市2校、北上市2校、西和賀町1校)</p> <p>(6) 成人に対する口腔ケア出前講座 全10回 366名 (歯科講話・お口元気度チェック・嚥下体操等)</p> <p>(7) 「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)、「いい歯の日」(11月8日) 普及啓発 全4回 位相差顕微鏡を使用した保健指導、パンフレット等配布</p> <p>(8) 位相差顕微鏡の貸出し 全10回</p>

区 分	平成 29 年度の事業実績												
	<p>4 介護予防地域支援事業</p> <p>(1) 介護支援専門員に対する高齢者の口腔・栄養に関する実態調査 調査対象：中部保健所管内の介護支援事業所・介護老人福祉施設等 180ヶ所 回答者数：管内介護支援専門員 245名(居宅系193人、施設系52人) 結果概要：〈1年間の歯科治療への紹介状況〉 介護支援専門員の1人平均紹介者数は、居宅系1.8人、施設系14.8人と少ない現状 〈歯科・栄養に関するサポートについて〉 「推進したい」居宅系56.0%、施設系61.5% 「推進したいがどうしたら良いかわからない」居宅系38.3%、施設系28.8%</p> <p>(2) 口腔ケア従事者研修会 2回 高齢者の口腔機能維持・向上に係る研修会を開催し、栄養改善および介護予防を推進</p> <table border="1" data-bbox="551 724 2092 1315"> <thead> <tr> <th data-bbox="551 724 703 762">実施日</th> <th data-bbox="703 724 871 762">会場</th> <th data-bbox="871 724 1041 762">対象</th> <th data-bbox="1041 724 2092 762">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="551 762 703 1058">10月31日</td> <td data-bbox="703 762 871 1058">岩手県立中部病院講堂</td> <td data-bbox="871 762 1041 1058">医療・介護従事者等 66名</td> <td data-bbox="1041 762 2092 1058"> 情報提供 「介護支援専門員に対する高齢者の口腔・栄養に関する実態調査結果について」 事例発表 座長：北上歯科医師会 会長 高橋 和敬 「高齢者の口腔と栄養の介護サービスについて」 発表者：常盤台居宅介護支援事業所 管理者 高橋 恒信 「在宅歯科診療の取組みについて」 発表者：むらさきの歯科医院 院長 松 生 達 " 歯科衛生士 那須 麻知子 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="551 1058 703 1315">11月28日</td> <td data-bbox="703 1058 871 1315"></td> <td data-bbox="871 1058 1041 1315">" 68名</td> <td data-bbox="1041 1058 2092 1315"> 事例発表 座長：おばら歯科医院 院長 小原 宣裕 「特別養護老人ホームにおける多職種連携」～口腔機能向上への取組み～ 発表者：特別養護老人ホーム東和荘 介護係長 松舘 徹、看護係長 時 由利香 実技 「高齢者の口腔機能維持・向上のために」 指導者：岩手県立中部病院 歯科衛生士 赤坂 幾子 他3名 </td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 元気高齢者の出前講座 1回 参加者：西和賀町民 90名 講師：中部保健所 職員</p>	実施日	会場	対象	内容	10月31日	岩手県立中部病院講堂	医療・介護従事者等 66名	情報提供 「介護支援専門員に対する高齢者の口腔・栄養に関する実態調査結果について」 事例発表 座長：北上歯科医師会 会長 高橋 和敬 「高齢者の口腔と栄養の介護サービスについて」 発表者：常盤台居宅介護支援事業所 管理者 高橋 恒信 「在宅歯科診療の取組みについて」 発表者：むらさきの歯科医院 院長 松 生 達 " 歯科衛生士 那須 麻知子	11月28日		" 68名	事例発表 座長：おばら歯科医院 院長 小原 宣裕 「特別養護老人ホームにおける多職種連携」～口腔機能向上への取組み～ 発表者：特別養護老人ホーム東和荘 介護係長 松舘 徹、看護係長 時 由利香 実技 「高齢者の口腔機能維持・向上のために」 指導者：岩手県立中部病院 歯科衛生士 赤坂 幾子 他3名
実施日	会場	対象	内容										
10月31日	岩手県立中部病院講堂	医療・介護従事者等 66名	情報提供 「介護支援専門員に対する高齢者の口腔・栄養に関する実態調査結果について」 事例発表 座長：北上歯科医師会 会長 高橋 和敬 「高齢者の口腔と栄養の介護サービスについて」 発表者：常盤台居宅介護支援事業所 管理者 高橋 恒信 「在宅歯科診療の取組みについて」 発表者：むらさきの歯科医院 院長 松 生 達 " 歯科衛生士 那須 麻知子										
11月28日		" 68名	事例発表 座長：おばら歯科医院 院長 小原 宣裕 「特別養護老人ホームにおける多職種連携」～口腔機能向上への取組み～ 発表者：特別養護老人ホーム東和荘 介護係長 松舘 徹、看護係長 時 由利香 実技 「高齢者の口腔機能維持・向上のために」 指導者：岩手県立中部病院 歯科衛生士 赤坂 幾子 他3名										

区 分	平成 29 年度の事業実績
母子保健	<p>1 長期療養児等に対する自立支援事業 小児慢性特定疾病児童等とその家族を対象として、家庭での養育の不安や幼稚園、学校等での不安、支援の紹介など、中部保健所、奥州保健所、一関保健所の3保健所合同で家族交流会を開催</p> <p>日時：平成 29 年 9 月 29 日（金） 会場：一関地区合同庁舎 内容：研修及び交流会 「病気をもつ子どもたちへの向き合い方」講師 社会福祉法人新生会みちのく療育園 診療部長 川村 みや子先生 「口腔ケアについて」講師 中部保健所 職員 参加者：25 名</p> <p>2 小児慢性特定疾病医療費支給認定 件数：282 件（新規 39 名 継続 243 名）うち 重症認定 27 名、高額治療継続者 62 名、人工呼吸器 5 名、血友病 4 名 主な疾病：成長ホルモン（HG）分泌不全低身長症（28 名）、糖尿病（17 名）、バセドウ病（12 名）、白血病（14 名）</p> <p>3 長期療養児に対する相談事業 小児慢性特定疾病をもつ子どもを対象とした保健師による相談対応 家庭訪問 実 2 人 延 3 人 電話相談 実 14 人 延 16 人 面接相談 実 1 人 延 1 人</p> <p>4 不妊に悩む方への特定治療支援事業 医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精、顕微受精）を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成し、不妊治療の経済的な負担を軽減 内容：夫婦一組に対して、1 回の治療につき 15 万円を助成。治療内容によっては 7 万 5 千円を限度として助成 件数：178 件 うち花巻市 78 件、北上市 75 件、遠野市 19 件、西和賀町 6 件</p>

5 生涯を通じた女性の健康支援事業

(1) 健康教育事業

各ライフステージに応じた健康教室を開催。

内容：高校生を対象とした講話等（歯科保健事業、脳卒中予防事業と併せて実施）

歯や口の健康に関する講話・実技 5校 194名

栄養に関する講話 7校 507名

(2) 相談指導（保健師による電話・来所相談）

妊娠や出産に関わること、女性のメンタルヘルスケアに関する相談等9件

6 研修会等開催

(1) 発達障がい者等支援者研修会

（自殺対策及びひきこもり対策と併せて実施）

発達障がいの相談支援等に携わる者が、発達障がいへの理解を深め、対象者への支援に関する知識やスキルを習得することにより、相談支援に従事する職員等の資質の向上を図る目的で実施

対象者：管内の市町、精神科医療機関、障がい者相談支援事業所、若者就労支援機関の職員、高等学校教諭等

内容：発達障がいに関する理解と支援について講話及び事例検討

講師：岩手県発達障がい者支援センター 発達障がい支援係長 長葭 康紀 氏

開催回数：1回 参加者23名（就労支援事業所や相談支援事業所相談員等）

(2) 妊産婦メンタルヘルスケア関係者研修会

（奥州保健所、一関保健所と共催）

地域の医療機関や市町との連携や母子保健に携わる保健医療従事者が、適切な育児支援を行うための相談支援スキルの向上を図り、産後うつ病を早期に発見し、育児不安や産後うつ病を要因とする児童虐待を未然に防止する目的で実施

対象者：県南広域振興局管内の産婦人科、小児科及び精神科の医師、助産師・看護師、各市町保健師、母子保健関係者等

内容：ハイリスク妊婦への支援について講話及び事例検討

講師：すずきひろこ心理療法研究室 鈴木 廣子氏

開催回数：1回 参加者46名（中部保健所管内参加者：14名）

7 関係者連絡会義

中部地域母子保健医療連絡会

岩手中部保健医療圏域の母子保健について、関係機関・団体の実務担当者等が、情報交換や課題の共有・検討等を行うとともに、「顔の見える関係づくり」（ネットワーク）の構築を図ることを目的として実施

対象者：管内周産期医療関係機関に勤務する看護師・助産師・保健師等

内容：医療機関と行政が持ち回りで、母子保健に関する話題提供及び情報交換

実績：参加者 20 名

第 2 回：妊産婦メンタルヘルスケア関係者事例検討会と兼ねて実施

※詳細については、6（2）に記載

岩手県中部地域市町母子保健担当者連絡会

岩手県中部地域の母子保健について、地域における妊産婦支援の拡充や母子保健事業の円滑な実施のために情報共有を行い、市町が妊娠・出産包括支援事業を実施するための体制整備を推進。

対象者：管内市町母子保健担当者

内容：地域の母子保健の課題や平成 29 年度から母子保健法で努力義務化された母子保健事業について情報共有

実績：参集者 6 名

保健課

区 分	平成 29 年度の事業実績																											
精神保健福祉	<p>1 精神科医師による精神保健福祉相談</p> <p>心の病気や不眠等の悩みを抱えている地域住民の方々が、心の健康づくりについて気軽に相談できるよう相談窓口を設け、専門医師による精神保健福祉に関する相談を行うことにより、地域住民の方々の心の健康の保持増進を図ることを目的に実施 対象者：一般住民</p> <p><会場別開催日時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・花巻会場（花巻地区合同庁舎） 担当医師：国立病院機構花巻病院から精神科医師の派遣を依頼 日時：毎月第3水曜日 14：00～16：30（年12回） ・北上会場（北上地区合同庁舎） 担当医師：花北病院 院長 齊藤 悦郎氏 日時：偶数月第1水曜日 13：30～15：30（年6回） ・遠野市会場（遠野地区合同庁舎） 担当医師：六角牛病院 院長 林 重仁氏 日時：奇数月第1木曜日 13：30～15：30（年6回） <p><相談実績> H30. 3. 31 時点</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>一般</th> <th>社会復帰</th> <th>自殺うつ</th> <th>老人精神</th> <th>アルコール</th> <th>ひきこもり</th> <th>思春期</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 9</td> <td>実 0</td> <td>実 3</td> <td>実 2</td> <td>実 4</td> <td>実 2</td> <td>実 0</td> <td>実 4</td> <td>実 24</td> </tr> <tr> <td>延 10</td> <td>延 0</td> <td>延 3</td> <td>延 2</td> <td>延 4</td> <td>延 2</td> <td>延 0</td> <td>延 4</td> <td>延 25</td> </tr> </tbody> </table>	一般	社会復帰	自殺うつ	老人精神	アルコール	ひきこもり	思春期	その他	計	実 9	実 0	実 3	実 2	実 4	実 2	実 0	実 4	実 24	延 10	延 0	延 3	延 2	延 4	延 2	延 0	延 4	延 25
一般	社会復帰	自殺うつ	老人精神	アルコール	ひきこもり	思春期	その他	計																				
実 9	実 0	実 3	実 2	実 4	実 2	実 0	実 4	実 24																				
延 10	延 0	延 3	延 2	延 4	延 2	延 0	延 4	延 25																				

2 ひきこもり対策推進事業

ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の保健福祉の増進を図ることを目的

対象者：ひきこもり者本人や家族

本事業におけるひきこもりの定義

① 6か月以上自宅にひきこもり社会参加しない状態が持続している

② 30歳未満からひきこもりを始めた

※但し、ひきこもりの原因が統合失調症などの明らかな精神病圏の疾患を持ち、医療の関与する割合が大きいもの、又は、知的障害と判定されるものは除外される。

(1) 相談支援事業

・精神科医師によるひきこもり専門相談

社会的ひきこもり者に対する支援の一環として専門医による面接相談等を実施

対象者：概ね6か月以上自宅にひきこもり、社会参加や対人交流の機会をもてない状態が持続している主として20代～40代の本人及びその家族、また本人や家族を支える支援者

内容：専門医による面接相談

担当医師 医療法人のんびり さくらクリニック 院長 阿部佐倉氏

実績：3回 実4件 延4件

・精神科医師による精神保健福祉相談

実績：2回 実2件 延2件

・保健師による相談

実績：

電話 実25件 延50件

面接 実21件 延26件

訪問 実3件 延9件

ケース会議 実0件 延0件

(2) ひきこもり本人等居場所支援事業（フリースペース）

社会的ひきこもり状態にある当事者や家族等に、自由な時間を過ごせる場所（フリースペース）を提供することにより、当事者の社会参加のきっかけを提供するとともに、当事者や家族等が交流する場を設けることを目的

対象者：ひきこもり者本人や家族

内容：利用者の希望を踏まえ、談話、学習会、季節の行事等を実施

イベントとして、音楽療法、調理実習、陶芸、身だしなみ講座、スポーツ吹矢を実施
実績：30回 実9人 延183人

(3) ひきこもり家族教室

ひきこもりの子どもをもつ家族を対象として、ひきこもりに関する正しい知識について理解を深めるとともに、家族同士の悩みの共有などを通じて、子どもと親の心の健康や子どもへの適切な対応についての支援

対象者：高校生以上の年齢の「社会的ひきこもり」者をもつ家族

内容：ひきこもり者への対応等に関する講話や家族同士の情報交換

講師：「そらをみた会」代表兼相談員 阿部 直樹氏

実績：10回 実15人 延71人

(4) 研修会、事例検討会

① ひきこもり支援者研修会

※岩手県ひきこもり支援センター（県精神保健福祉センター）主催「保健所訪問支援事業」により実施

ひきこもりに関する正しい知識の理解を深めるとともに事例検討を通して具体的な支援に関する知識やスキルを習得し、相談支援に従事する職員の資質の向上を図るとともに、関係機関の連携を強化を目的

対象者：管内市町（ひきこもり相談支援担当課、生活保護担当課）、社会福祉協議会（生活困窮者自立支援事業担当課）、障がい者相談支援事業所、若者就労支援機関等職員及び高等学校教諭等のひきこもり支援に携わる者

内容：ひきこもりケースの家族支援について講話及び事例検討

講師：岩手県ひきこもり支援センター 嘱託相談員 阿部 直樹氏

実績：1回 14名

② 発達障がい者支援者研修会（自殺対策事業及び母子保健事業と併せて実施）

※母子保健事業 6（1）に記載

区 分	平成 29 年度の事業実績
精神保健福祉	<p>3 自殺予防対策の推進 一人でも多くの自殺を防ぐために、「岩手中部自殺対策アクションプラン」に基づいた 7 項目について実施</p> <p>(1) 一次予防：心の健康づくりを進め、住民一人ひとりの気づきと見守りを促し、早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する ア 事業所等へのゲートキーパー養成研修（出前講座と併せて実施）9 回（365 人） イ 自殺予防月間（9 月）、自殺対策強化月間（3 月）の取り組み（のぼり旗、ポスター掲示、相談窓口、リーフレット等配布） ウ 傾聴ボランティア・スキルアップ研修会の開催 1 回（44 人） エ 医療保健関係者のためのうつ・自殺対策講演会の開催 1 回（50 人） 内容：講演「日常診療で気をつける身体疾患に伴う『うつ』について～気づき、聴いて、つなぐ、ゲートキーパーとしての役割」 講師：岩手医科大学神経精神科学講座 教授 大塚 耕太郎 先生 オ 発達障がい理解と支援に関する研修会の開催（市町、教育、相談支援機関の職員等対象）1 回（23 人）</p> <p>(2) 二次予防：適切な精神科医療を受けられるようにする ア 中部地域うつ病治療連携検討委員会（うつ部会）の開催 1 回 イ 消費者信用生活共同組合、岩手弁護士会、社会福祉協議会等と協力し、ワンストップ相談会を開催 2 回</p> <p>(3) 三次予防：遺された人の苦痛を和らげる ア 自死遺族交流会「こころサロン北上」の開催 11 回（実 9 人、延 35 人） イ 奥州・一関・盛岡地域のサロンとの合同交流会の開催 1 回（10 人）</p> <p>(4) 精神疾患へのアプローチ：精神障がい者やひきこもりの当事者・家族を地域で支えるための相談事業 ア 自殺やうつに関係する相談 実 績：面接 実 2 件 延 2 件 電話 実 38 件 延 91 件 訪問 実 8 件 延 10 件</p> <p>(5) 職域へのアプローチ：勤労者・職域等への心の健康づくりを進める ア 事業所・企業への出前講座 9 回（365 人） イ 労働基準協会花巻支部衛生管理者・安全衛生推進者等合同研修会（1 回）での情報提供</p>

区 分	平成 29 年度の事業実績
精神保健福祉	<p>(6) ネットワークの構築：関係機関との連携を図り、地域のネットワークを作る</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 中部地域自殺対策ネットワーク会議の開催 1回 医療機関、警察、消防、産業保健、教育、市町等の全体の取り組みの方向性の共有、プランの進捗状況の評価と協議 イ 中部地域自殺対策実務者連絡会の開催 1回 医療機関、警察、消防、相談機関、市町等の実務者レベルの研修、具体的な取り組みの協議 講義：「もしも『死にたい』と言われたら～自殺リスクの評価と対応について～」 講師：岩手県精神保健福祉センター 心理判定相談員 上田 光世 氏 ウ 管内市町自殺対策担当者連絡会の開催 1回 市町の自殺対策担当者の研修、自殺対策事業の取り組みの報告、計画、情報交換等 エ 中部地域うつ病治療連携システム（うつネット）の推進（一般医から精神科医への紹介 H28-111 件） （一般診療科と精神科医との連携を推進し、うつの疑いのある者が早期に適切な治療を行うための紹介システム） <p>(7) 被災者支援：被災地への支援活動のほか、内陸避難者の心のケア等を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 台風 10 号による水害の被災者への支援、健康調査の実施 イ 市町と協力し、心のケアが必要な内陸避難者への訪問

区 分	平成 29 年度の事業実績																																				
精神保健福祉	<p>1 精神医療等の現状</p> <p>(1) 入院</p> <p>【精神保健福祉法に基づく入院形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置入院 : 精神症状による自傷他害の恐れがある患者で、精神保健指定医 2 名の診断に基づき入院 ・緊急措置入院 : 上記自傷他害の緊急性が高い患者で、指定医 1 名の診断に基づき入院 (72 時間以内) ・医療保護入院 : 医療及び保護のため入院が必要で家族又は市町村長の同意による入院 ・応急入院 : 医療及び保護のための入院が必要で家族等の同意がとれない場合の入院 (72 時間以内) ・任意入院 : 本人の同意に基づく入院 <p style="text-align: center;">入院者数 (H29 年度末在院者数 ※措置は H29 年度年間件数) ※ 県障がい保健福祉課実績報告</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">措置入院</td> <td style="text-align: center;">医療保護入院</td> <td style="text-align: center;">任意入院</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">378</td> </tr> </table> <p>(2) 自立支援医療</p> <p>内容： 精神疾患（統合失調症等）で通院医療を継続的に要する病状にある者への精神科通院医療費の自己負担軽減</p> <p>受給者数 (H29 年度末)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">疾患名</th> <th style="text-align: center;">統合失調症</th> <th style="text-align: center;">気分障害</th> <th style="text-align: center;">その他</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">岩手県</td> <td style="text-align: center;">7,031</td> <td style="text-align: center;">5,825</td> <td style="text-align: center;">6,568</td> <td style="text-align: center;">19,424</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中部</td> <td style="text-align: center;">1,096</td> <td style="text-align: center;">962</td> <td style="text-align: center;">1,243</td> <td style="text-align: center;">3,301</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <p>【その他の内訳】 認知症、アルコール・薬物等 使用による行動障害、知的 障害、心理的発達障害 等</p> </div> <p>(3) 障害者手帳</p> <p>内容： 精神疾患により長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方の社会復帰や自立を支援</p> <p>所持者数 (H29 年度末)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">等級</th> <th style="text-align: center;">1 級</th> <th style="text-align: center;">2 級</th> <th style="text-align: center;">3 級</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">岩手県</td> <td style="text-align: center;">3,701</td> <td style="text-align: center;">4,797</td> <td style="text-align: center;">1,537</td> <td style="text-align: center;">10,035</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中部</td> <td style="text-align: center;">470</td> <td style="text-align: center;">849</td> <td style="text-align: center;">305</td> <td style="text-align: center;">1,624</td> </tr> </tbody> </table> <p>優遇措置：税制上の優遇措置、交通費等におけるサービス、岩手県の公共施設の利用料等の免除、NHK 受信料金の免除など</p>	措置入院	医療保護入院	任意入院	1	83	378	疾患名	統合失調症	気分障害	その他	計	岩手県	7,031	5,825	6,568	19,424	中部	1,096	962	1,243	3,301	等級	1 級	2 級	3 級	計	岩手県	3,701	4,797	1,537	10,035	中部	470	849	305	1,624
措置入院	医療保護入院	任意入院																																			
1	83	378																																			
疾患名	統合失調症	気分障害	その他	計																																	
岩手県	7,031	5,825	6,568	19,424																																	
中部	1,096	962	1,243	3,301																																	
等級	1 級	2 級	3 級	計																																	
岩手県	3,701	4,797	1,537	10,035																																	
中部	470	849	305	1,624																																	

区 分	平成 29 年度の事業実績								
精神保健福祉	4 精神保健相談、指導等								
	目的： 保健師による精神保健及び精神障害者福祉に関する相談指導と適切な医療施設の紹介								
	方法： 保健師等による訪問（自宅、警察、医療機関等）、来所相談、電話相談								
	訪問、相談実績 H30.3.31 現在								
		実 績	社会復帰	うつ、 自殺関連	老人精神 認知症等	アルコール 関連問題	ひきこもり	その他 精神一般	計
	訪 問	実	0	8	3	4	3	49	67
		延	0	10	3	4	9	75	101
	来所相談 (面接)	実	2	2	1	4	28	20	57
		延	2	2	1	4	33	24	66
	電話相談	実	1	38	16	13	27	147	242
延		1	91	34	32	54	548	760	
個別ケア会議									
目的：精神障がい者の円滑な在宅療養生活への支援、退院後の環境調整を図るとともに、関係機関と情報共有、連携を図る									
実績：実 11 / 延 17 件									
市町村 花巻市 8 件、北上市 8 件、遠野市 1 件									
病名 統合失調症 13 件、妄想性障害 2 件、アルコール依存症 1 件、不安、人格障害 1 件									
支援内容 措置入院者の退院支援、入院継続、医療保護入院者退院支援、転居に伴う生活支援、単身生活への支援									
5 社会適応訓練事業									
目的： 在宅精神障がい者を一定期間「協力事業所」に通わせ社会適応訓練を行うことで再発防止と社会的自立及び参加の促進									
利用実績 (H29 年度)									
登録協力事業所	管内 20 事業所								
委託協力事業所	0 事業所								
訓練利用者	0 人								

区 分	平成 29 年度の事業実績						
精神保健福祉	<p>6 精神科病院実地審査、実地指導</p> <p>目的：精神科病院に入院している精神障がい者の人権に配慮した適正な医療、保護の確保及び制度の適正な運用</p> <p>対象：精神病床を有する病院 管内 4 病院（国立病院機構花巻病院、本館病院、花北病院、六角牛病院）</p> <p>時期：原則年 1 回実施 平成 29 年 9 月～11 月（医療法に基づく病院立入と併せて実施）</p> <p>結果：実地審査 医療保護入院 13 件、任意入院（身体拘束） 2 件 計 15 件 全て適正医療</p> <p>実地指導 病院内の設備、精神保健指定医、入院形態、入院者の処遇等について、病院関係者から意見聴取、病院施設の検分、診療録等関係書類の確認を実施</p> <p>入退院届の遅延等、一部、文書指摘が見られたが、概ね良好</p> <p>その他：入院者の事件・事故報告（H30.3.31 現在） 計 6 件</p> <p>目的：入院者の事件・事故報告に基づき、保健所職員による聴取、随時指導</p> <table border="1" data-bbox="488 715 1845 836"> <thead> <tr> <th></th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事故別</td> <td>自殺 3 件、窒息死 1 件、転倒（脊髄損傷） 1 件、無断離院 1 件</td> </tr> <tr> <td>入院形態</td> <td>医療保護入院 1 件、任意入院 5 件</td> </tr> </tbody> </table>		内 訳	事故別	自殺 3 件、窒息死 1 件、転倒（脊髄損傷） 1 件、無断離院 1 件	入院形態	医療保護入院 1 件、任意入院 5 件
	内 訳						
事故別	自殺 3 件、窒息死 1 件、転倒（脊髄損傷） 1 件、無断離院 1 件						
入院形態	医療保護入院 1 件、任意入院 5 件						

区 分	平成 29 年度の事業実績
難病対策	<p>難病患者地域支援ネットワーク事業</p> <p>「難病の患者に対する医療等に関する法律」(第4条第1項)に基づき、国が「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」を定め、県で「岩手県難病患者地域支援ネットワーク事業実要綱」を策定し、次の事業を実施</p> <p>1 在宅療養支援計画策定委員会</p> <p>(1) 難病患者支援従事者研修会</p> <p>地域で生活する難病患者の個々の状態に応じた適切な支援を提供して生活の質を向上するため、支援者の知識・技術の向上を支援</p> <p>対象：看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員、介護士等</p> <p>内容：ALS（筋萎縮性側索硬化症）の病態と病状経過について</p> <p>講師：岩手県立中部病院 副院長兼第1神経内科長 田村 乾一 氏</p> <p>開催回数：1回 参加者 59名</p> <p>(2) 小委員会（ケア会議）</p> <p>在宅の難病患者の支援体制等について、関係者で情報共有及び今後の対応等について検討することを目的に開催</p> <p>開催回数：1回（患者：実1名）</p> <p>2 学習会・交流会</p> <p>難病患者及び家族等が病気に対する理解を深めるとともに、お互いの悩みの共有や療養生活に関する情報交換をすることにより、不安の軽減と療養支援をすることを目的に開催</p> <p>脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の患者家族の学習会及び交流会</p> <p>内容：①学習会 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症について 講師：国立病院機構岩手病院 神経内科医長 千田 光一 氏</p> <p>②交流会 助言：国立病院機構岩手病院 医療ソーシャルワーカー 竹越 友則 氏</p> <p>岩手県難病相談・支援センター 難病相談支援員 2名</p> <p>③医療相談（事前予約制） 2名（国立病院機構岩手病院 神経内科医長 千田 光一 氏 対応）</p> <p>開催回数：1回 参加者数 21名（うち患者本人9名）</p>

区 分	平成 29 年度の事業実績
難病対策	<p>3 相談等 特定医療費受給者証更新時相談： 827 名 訪問相談・指導： 実 3 名 延 3 名 電話相談・指導： 実 18 名 延 29 名 面接相談・指導： 実 8 名 延 12 名</p> <p>4 難病ボランティア活動支援 ボランティア定期総会 1 回</p> <p>5 特定医療費受給者数 H30.3 月末現在： 1,528 名 【主な疾病】 パーキンソン病 (284 名) 潰瘍性大腸炎 (157 名) 全身性エリテマトーデス (107 名)</p> <p>6 骨髄バンク集団登録事業 白血病、重症再生不良性貧血等の疾患に対して有効な治療法である骨髄移植及び末梢血管細胞移植に関し、広く骨髄又は末梢血管細胞の提供希望者を募る集団登録事業を実施し、提供希望登録者を確保することを目的として実施</p> <p>内 容：集団登録会 移動献血における骨髄等の提供希望登録受付 ドナー登録説明会 登録条件：骨髄・末梢血管細胞の提供の内容を十分に理解している方 年齢 18 歳以上、54 歳以下で健康な方 体重が男性 45kg 以上/女性 40kg 以上の方</p> <p>件 数：所内登録 1 人 移動献血並行型 (2 会場) 登録 8 人</p>

区 分	平成 29 年度の事業実績
結核対策	<p>1 結核特別対策促進事業 結核に関する特定感染症予防指針及び岩手県結核予防計画に基づく定期の健康診断等の結核対策及び予防接種法による結核に係る予防接種の着実な実施を図りつつ、地域住民等の自主的な協力と地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施のもとに、効率的・効果的な予防措置を講ずることにより、結核対策の推進に資すること。</p> <p>(1) 結核の治療向上 (DOTS) 事業 目的：治療中断のリスクが高い患者、服薬支援が必要な患者が治療終了にいたるまで確実に服薬ができるよう患者の状況に応じた服薬支援を行うとともに、医療機関と連携しながら院内 DOTS 及び地域 DOTS を推進することにより、治療成功率を高め、治療失敗脱落中断者をなくし、地域の連携を強化 対象：服薬治療中の患者（特に、高齢独居者、治療中断リスクの高いと思われる者、その他服薬支援が必要と思われる結核患者） 実績：訪問指導 実 35 人、延 78 人 電話連絡 実 28 人、延 117 人 来所 実 4 人、延 8 人 連絡確認 実 0 人、延 0 人 退院時 DOTS カンファレンス 4 回（岩手県立中部病院）</p> <p>(2) 結核予防普及啓発事業 目的：管内地域住民および医療・施設職員等の結核予防に対する意識の高揚、正しい知識の普及 対象：地域住民、事業所等 実績：結核予防週間にあわせ、管内広報誌での予防啓発記事掲載依頼及び普及啓発資材の配布 4 市町 花巻まつりにおける普及啓発資材配布 100 部 エイズ予防キャンペーン会場におけるリーフレット等配布 出前講座等（事業所向け） 5 回 73 人</p> <p>(3) 結核予防研修会開催 目的及び対象：高齢者施設等職員及び医療機関職が結核に関する正しい知識の習得、共通認識を持つことにより、適切な結核予防対策を行い、施設内の集団感染や地域の結核まん延の防止 実績：1 回（管内看護職員 90 名）＊医療安全研修会、看護業務地区セミナーと併せて開催 研修内容：結核対策における看護職の役割</p> <p>(4) 定期病状調査事業 目的及び対象：結核登録者のうち結核対策上、必要がある者について、公費負担医療制度、管理検診制度以外で登録者の情報を把握することにより、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図り、もって結核の再発や二次感染を防止 実績：不活動性及び病状不明な者 20 件</p>

保健課

区 分	平成 29 年度の事業実績			
結核対策	2 結核健康診断費補助事業 目的：結核の予防を図るため、感染症法第 58 条の 3 の規定により学校又は施設の設置者が定期的健康診断の費用を支弁する場 合に要する経費に対し補助金を交付 実績：5 件（富士大学、花巻学院、北上学園、北上情報処理学園、悠和会）			
	3 接触者健康診断 積極的疫学調査の結果により、医学的検査などが必要と思われる接触者には感染症法第 17 条に基づく健診を勧告し、実施 接触者健診の対象者の選定は、「感染症法に基づく結核の接触者健康診断の手引き」を基に初発患者の感染危険度と、感染性期 間のほか、接触者側の健診優先度（発病リスク因子の有無、接触の近接性や時間、接触環境など）を考慮して決定			
	区 分	受診者	要精密	要医療
	保 健 所	65	11	0
医療機関委託	75	12	14	
計	140	23	14	
結核対策	4 管理検診実施 管理検診は感染症法第 53 条の 13 に「精密検査」として規定されている。本来は、①治療を中断して受診していない患者につ いて、治療の要否を保健所が判断し、治療の再開勧奨の意思決定をするためと、②終了後再発の起こりやすい 2 年間、治療終了者 を追跡して早期に再発を発見するために制度化されたもの。			
	区 分	受診者	要医療	要観察
	保 健 所	0	0	0
	医療機関委託	71	0	58
	(定期病状調査)	20	0	14
	計	91	0	72
登録除外	18	6	24	

区 分	平成 29 年度の事業実績
感染症対策	<p>1 普及啓発</p> <p>(1) 感染症予防研修会 平時から感染予防に取り組み、感染症発生時に迅速かつ適切な措置を講じて感染拡大の防止 内 容：感染症（ノロウイルス、インフルエンザ等）の感染経路や症状、感染拡大防止のための留意点等の講話、 手洗いの実技 時 期：H29.9月～H29.10月 講 師：県立中部病院 感染管理認定看護師 鈴木直子氏、吉田裕子氏 対 象：保育施設従事者 開催回数：2回 125名</p> <p>(2) 出前講座 勤労者の方々を対象に正しい知識の理解を図り、健康づくりを支援 内 容：インフルエンザ、ノロウイルス、O-157等の感染症予防等の講話 時 期：H29.6月～H30.2月 講 師：中部保健所 保健師 対 象：事業所職員 開催回数：7回 471名</p> <p>(3) 講師依頼 主催者側から講師の依頼があり対応 内 容：感染症（ノロウイルス、インフルエンザ）予防について講話 時 期：H29.10月～H30.2月 講 師：中部保健所 保健師 対 象：理美容関係者、障がい施設職員 開催回数：2回 155名</p> <p>(4) リーフレットの配布 会議や研修会の際に、感染症予防のリーフレットを配布 6回</p>

区 分	平成 29 年度の事業実績																											
感染症対策	<p>2 早期発見</p> <p>(1) 患者発生届（感染症法第 12 条～13 条） 感染症法第 6 条で定められている疾病を診断した場合、最寄の保健所への届出が必要</p> <p>患者発生届の状況（平成 29 年度）</p> <table border="1" data-bbox="539 499 2089 898"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>感染力や重篤性の危険度</th> <th>届出数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一類</td> <td>極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二類</td> <td>高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）</td> <td>40</td> <td>結核 40 件</td> </tr> <tr> <td>三類</td> <td>低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）</td> <td>3</td> <td>腸管出血性大腸菌感染症 3 件</td> </tr> <tr> <td>四類</td> <td>低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）</td> <td>6</td> <td>つつが虫病 1 件、レジオネラ症 5 件</td> </tr> <tr> <td>五類</td> <td>低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）</td> <td>9</td> <td>アメーバ赤痢 2 件、カバ^レネ耐性腸内細菌科細菌感染症 3 件、侵襲性肺炎球菌感染症 3 件、梅毒 1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 感染症サーベイランス事業（感染症法第 12 条～16 条） 患者発生情報を保健所で収集し、岩手県環境保健研究センターのホームページ及び新聞で地域に提供・公開 本データは、圏域での感染症流行状況の把握、普及啓発に活用</p>				類型	感染力や重篤性の危険度	届出数		一類	極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）	0		二類	高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）	40	結核 40 件	三類	低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）	3	腸管出血性大腸菌感染症 3 件	四類	低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）	6	つつが虫病 1 件、レジオネラ症 5 件	五類	低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）	9	アメーバ赤痢 2 件、カバ ^レ ネ耐性腸内細菌科細菌感染症 3 件、侵襲性肺炎球菌感染症 3 件、梅毒 1 件
類型	感染力や重篤性の危険度	届出数																										
一類	極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）	0																										
二類	高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）	40	結核 40 件																									
三類	低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）	3	腸管出血性大腸菌感染症 3 件																									
四類	低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）	6	つつが虫病 1 件、レジオネラ症 5 件																									
五類	低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）	9	アメーバ赤痢 2 件、カバ ^レ ネ耐性腸内細菌科細菌感染症 3 件、侵襲性肺炎球菌感染症 3 件、梅毒 1 件																									

区 分	平成 29 年度の事業実績											
感染症対策	<p>3 感染拡大防止</p> <p>(1) 積極的疫学調査（感染症法第 15 条） 感染症法第 12 条～13 条に基づき患者発生届が提出された事例について、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするために患者等に対して必要な事項を調査し指導を実施</p> <p>【平成 29 年度対応状況】</p> <p>ア 集団対応 感染性胃腸炎（疑いを含む） 7 件：保育所（5 件）障がい者施設（2 件） 発症者数 平均 24 人 （最小 3 人～最大 70 人） ノロウイルス 4 件、ノロ・ロタウイルス疑い 1 件、不明 2 件（行政検査実施したが全て陰性）</p> <p>イ 個別対応 腸管出血性大腸菌感染症 3 件、レジオネラ症 5 件</p> <p>(2) 感染症診査協議会（感染症法第 24 条） 協議内容：ア（入院勧告の場合）入院延長の必要性 イ 就業制限措置の必要性 ウ（入院勧告以外の場合）結核患者医療費の公費負担内容の適否</p> <table border="1" data-bbox="564 991 1285 1114"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回数</th> <th colspan="3">診 査 件 数</th> </tr> <tr> <th>公費負担（結核）</th> <th>入院勧告（結核）</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>50</td> <td>13</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨時診査会：5 回</p>	回数	診 査 件 数			公費負担（結核）	入院勧告（結核）	計	23	50	13	63
回数	診 査 件 数											
	公費負担（結核）	入院勧告（結核）	計									
23	50	13	63									

区 分	平成 29 年度の事業実績																		
<p>性感染症等対策</p>	<p>特定感染症検査（毎月第 1 火曜日） 検査の機会を提供し、感染症を早期発見・早期治療につなげることで、性感染症の蔓延を防止 対 象：一般住民 検査項目： HIV 抗体検査（血液） クラミジア病原体検査（尿） 梅毒（血液） B・C 型肝炎ウイルス検査（HBs 抗原・HCV 抗体）（血液） HTLV-1（ヒト T 細胞白血病ウイルス）抗体検査（血液） ※HTLV-1（ヒト T 細胞白血病ウイルス）：母子感染、性行為、輸血等で感染し、感染者の一部が、成人 T 細胞性白血病(ATL)、HTLV-1 関連脊髄症(HAM/TSP)、HTLV-1 ぶどう膜炎(HU)等を発症</p> <p>件数：</p> <table border="1" data-bbox="521 756 1361 1000"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>相談件数</th> <th>検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HIV</td> <td>5</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>クラミジア</td> <td></td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>梅毒</td> <td></td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>B・C 型肝炎ウイルス</td> <td>25</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>HTLV-1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	相談件数	検査件数	HIV	5	29	クラミジア		26	梅毒		25	B・C 型肝炎ウイルス	25	38	HTLV-1	0	0
項目	相談件数	検査件数																	
HIV	5	29																	
クラミジア		26																	
梅毒		25																	
B・C 型肝炎ウイルス	25	38																	
HTLV-1	0	0																	
<p>エイズ予防対策</p>	<p>エイズ対策特別推進事業</p> <p>1 地域住民に対する広報活動 エイズに関する正しい知識の普及啓発及びエイズ予防への意識啓発 対 象：地域住民</p> <p>(1) 性感染症予防、定例検査に関する普及啓発 関係機関へのポスター・パンフレット配布 花巻市認知症セミナーにて普及啓発資材配布 70 個 特定感染症検査日について岩手県ホームページ、HIV・検査相談マップに掲載し周知</p>																		

区 分	平成 29 年度の事業実績
エイズ予防対策	<p>(2) 世界エイズデーに合わせた普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内市町広報誌の掲載 2 市（花巻市、北上市） ・報道機関への情報提供 ・世界エイズデーに合わせ管内商業施設へポスター15 枚、普及啓発資材 230 部配布 ・エイズ予防キャンペーン概要について中部保健所、HIV・検査相談マップへの掲載 <p>2 世界エイズデー前後 1 週間におけるエイズ予防キャンペーン</p> <p>エイズに関する正しい知識について重点的に普及啓発を行い、エイズまん延防止や患者、感染者に対する差別、偏見の解消</p> <p>対 象：地域住民</p> <p>内 容：平成 29 年 12 月 3 日(日) さくら野百貨店北上店において、即日検査 受検者 7 名 一般住民を対象にした広報、ポスター掲示、パネル展示による普及啓発</p>
新興感染症対策	<p>1 鳥インフルエンザ対策</p> <p>厚生労働省通知「国内の鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」及び県の「鳥インフルエンザ発生時保健所対応マニュアル」に基づき、発生時を想定した対応訓練等を実施</p> <p>鳥インフルエンザ所内研修会 1 回 H29.12.20 参加者：13 名</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年 5 月）に基づき、国及び県が行動計画及び対策ガイドラインを策定し、中部圏域では医療提供体制について協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ対策医療提供体制に係る関係機関会議の開催 H29.12.12 出席者：20 名 ・新型インフルエンザ等対策研修会 H29.10.17 参加者：29 名 ・情報伝達訓練 H30.1.24 1 回

区 分	平成 29 年度の事業実績																				
1 食品衛生	<p>食中毒等食品に起因する健康被害の発生防止のため、飲食店等の営業許可施設や給食施設等の集団給食施設に対する監視指導等を実施。</p> <p>(1) 食品営業許可の状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>食品営業許可</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td style="text-align: center;">285</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td style="text-align: center;">480</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td style="text-align: center;">310</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 食品営業施設等の監視状況</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>許可施設の別</th> <th>件数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許可を要する施設</td> <td style="text-align: center;">4,381</td> <td style="text-align: center;">3,682</td> </tr> <tr> <td>許可を要しない施設</td> <td style="text-align: center;">3,412</td> <td style="text-align: center;">2,715</td> </tr> <tr> <td>(うち集団給食施設※)</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">75</td> </tr> </tbody> </table> <p>※集団給食施設；学校、病院、福祉施設等において、特定多数人に対して継続的に1回20食以上又は1日50食以上の食事を提供する営業以外の施設</p> <p>(3) 収去検査※ 収去件数：136件 不適事例：3件（9月：漬物、生食用野菜の大腸菌検出、11月：洋生菓子の大腸菌群検出） ※収去検査；食品の安全性を確認するため、食品衛生法に基づき食品衛生監視員が関係施設に立ち入り、必要最小量の食品や添加物等は無償で持ち帰り検査を実施</p> <p>(4) 食中毒の発生状況 0件</p>	食品営業許可	件数	新規	285	継続	480	臨時	310	許可施設の別	件数	監視件数	許可を要する施設	4,381	3,682	許可を要しない施設	3,412	2,715	(うち集団給食施設※)	192	75
食品営業許可	件数																				
新規	285																				
継続	480																				
臨時	310																				
許可施設の別	件数	監視件数																			
許可を要する施設	4,381	3,682																			
許可を要しない施設	3,412	2,715																			
(うち集団給食施設※)	192	75																			

区 分	平成 29 年度の事業実績								
2 狂犬病予防 (動物愛護管理)	(5) 食品に関する苦情等の状況								
	原 因		件数	内 容					
	腐敗変敗		1	煮しめ(異臭)					
	異物混入		22	虫 (弁当、パン等)、髪の毛 (パン、弁当) 等					
	食品表示法違反		10	記載ミス、貼り間違い、貼り忘れ等					
	その他		21	有症苦情 (疑い)、無許可営業、					
	計		57						
	(6) HACCPシステムの概念に基づく衛生管理の普及状況 (平成 30 年 3 月末)								
			施設数	導入施設数	導入率 (%)				
	重点対象施設*		355	205	57.7				
全業種		4,382	1,500	34.2					
※重点対象施設；岩手食の安全安心推進計画における重点対象施設（飲食店営業（仕出し・弁当屋、旅館）及び製造加工業（12業種）） 管内市町、獣医師会と連携し、狂犬病予防法遵守（犬の登録・予防注射の実施）、愛玩動物適正飼養の普及啓発を実施。									
(1) 犬・猫の捕獲・引取り・返還等									
		引取り		H28 年度 から飼養	計	返還	譲渡	収容中死亡	飼養中
		飼い主	飼い主以外						
犬	37	2	4	1	44	29 (65.9%)	11 (25%)	1 (2.3%)	2 (4.5%)
猫	0	44	88※1	2	134	2 (1.5%)	68※2 (50.7%)	30※3 (22.4%)	8 (6.0%)
計	37	46	92	3	178	31 (17.4%)	79 (44.4%)	31 (17.4%)	10 (5.6%)
※1：負傷猫 17 頭含む ※2：負傷猫 10 頭含む ※3：負傷猫 6 頭含む									

区 分	平成 29 年度の事業実績					
	(2) 動物に関する苦情相談件数					
		騒音	臭気	放し飼い	その他	計
	犬に関するもの	6	0	18	151 ^{※1}	175
	猫に関するもの	1	1	0	274 ^{※1}	276
	その他	0	0	0	0	0
	計	7	1	9	425	451
	※1：引取り・処分相談、譲渡申し込み、糞尿被害、行方不明等					
	(3) 犬の登録、狂犬病予防注射済票交付状況					
		花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計
	登録数	4,668	4,259	1,415	229	10,571
	注射済票交付数	4,218	3,840	1,381	218	9,657
	注射実施率 (%)	90.4	90.2	97.6	95.2	91.4
	(4) 犬による咬傷事故の発生状況					
		花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計
	発生件数	6	5	2	1	14

区 分	平成 29 年度の事業実績								
3 薬事衛生	医薬品等による事故の未然防止のため、監視計画に基づく薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等に対する監視・指導を実施。								
	(1) 薬事監視指導等・許可及び登録状況								
		薬局	薬局医薬品製造業・製造販売業販売業	医薬品販売業	配置員身分証明書	高度管理医療機器等販売・貸与業	管理医療機器販売・貸与業	毒物劇物販売業等	合計
	新規許可・届出	10		5	37	15	29	4	100
	更新許可	19		11	—	10	—	15	55
	管理者兼任許可	16	—	1	—	—	—		17
	許可証書換え				5		—	1	6
	許可証再交付						—		0
	承認、品目追加・変更指定	—		—	—	—	—		0
	変更等届出	266		109		41	19	26	461
	廃止届	9		2		6	16	5	38
	総計	320	0	128	42	72	64	51	677
	(2) 監視指導状況								
	薬局	薬局医薬品製造業・製造販売業販売業	医薬品販売業	高度管理医療機器等販売・貸与業	管理医療機器販売・貸与業	再生医療等製品販売業	毒物劇物販売業等	合計	
施設数	117	14	77	110	550	2	154	1024	
監視件数	97	22	51	84	96	1	127	478	

区 分	平成 29 年度の事業実績																																			
4 献血推進	(参考) 管内の薬局機能（在宅患者対応等）の概況（平成 30 年 5 月 14 日現在、「岩手県薬局機能情報提供システム（医療ネット）」による）																																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">項目</th> <th style="width: 10%;">花巻市</th> <th style="width: 10%;">北上市</th> <th style="width: 10%;">遠野市</th> <th style="width: 10%;">西和賀町</th> <th style="width: 10%;">管内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っている</td> <td style="text-align: center;">70.2%</td> <td style="text-align: center;">68.8%</td> <td style="text-align: center;">70.0%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">70.3%</td> </tr> <tr> <td>患者宅における薬剤管理指導を行っている</td> <td style="text-align: center;">28.1%</td> <td style="text-align: center;">45.8%</td> <td style="text-align: center;">20.0%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">36.4%</td> </tr> <tr> <td>在宅療養患者が通常利用する医薬品・衛生材料等の提供が可能</td> <td style="text-align: center;">52.6%</td> <td style="text-align: center;">60.4%</td> <td style="text-align: center;">40.0%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">55.9%</td> </tr> <tr> <td>休日・夜間の調剤又は在宅患者への対応を行っている</td> <td style="text-align: center;">26.3%</td> <td style="text-align: center;">50.0%</td> <td style="text-align: center;">40.0%</td> <td style="text-align: center;">33.3%</td> <td style="text-align: center;">37.3%</td> </tr> </tbody> </table>						項目	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	管内	在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っている	70.2%	68.8%	70.0%	100%	70.3%	患者宅における薬剤管理指導を行っている	28.1%	45.8%	20.0%	100%	36.4%	在宅療養患者が通常利用する医薬品・衛生材料等の提供が可能	52.6%	60.4%	40.0%	100%	55.9%	休日・夜間の調剤又は在宅患者への対応を行っている	26.3%	50.0%	40.0%	33.3%	37.3%
	項目	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	管内																														
	在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っている	70.2%	68.8%	70.0%	100%	70.3%																														
	患者宅における薬剤管理指導を行っている	28.1%	45.8%	20.0%	100%	36.4%																														
	在宅療養患者が通常利用する医薬品・衛生材料等の提供が可能	52.6%	60.4%	40.0%	100%	55.9%																														
	休日・夜間の調剤又は在宅患者への対応を行っている	26.3%	50.0%	40.0%	33.3%	37.3%																														
	(3) 薬物乱用防止指導員研修会の開催 平成 29 年 6 月 14 日開催 41 名出席 「岩手県の薬物乱用防止推進事業について」																																			
	(4) 不正大麻・けし撲滅のための取組み けしについて、過去の発生場所やその近隣を巡視しての発見、除去 発生を確認した場合の土地所有者に対する説諭、指導 けしの除去状況 6 箇所 391 本																																			
	管内市町、岩手県赤十字血液センターと連携し、献血者確保、献血思想の普及啓発を実施。																																			
(1) 献血の推進 地域住民及び事業所等へ献血思想の普及 市町献血推進担当者会議の開催 献血状況 (単位：人)																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">目 標</th> <th style="width: 10%;">受 付</th> <th style="width: 10%;">献 血</th> <th style="width: 10%;">率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全血(400mL)</td> <td style="text-align: center;">5,052</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">5,729</td> <td style="text-align: center;">4,947</td> <td style="text-align: center;">97.9</td> </tr> <tr> <td>全血(200mL)</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">45.5</td> </tr> </tbody> </table>							目 標	受 付	献 血	率 (%)	全血(400mL)	5,052	5,729	4,947	97.9	全血(200mL)	88	40	45.5																	
	目 標	受 付	献 血	率 (%)																																
全血(400mL)	5,052	5,729	4,947	97.9																																
全血(200mL)	88		40	45.5																																

区 分	平成 29 年度の事業実績		
5 生活衛生	<p>衛生的な生活環境を確保するため、生活衛生関係営業の理美容所、クリーニング所、ホテル・旅館、興行場、公衆浴場や建築物管理業及び浄化槽保守点検業への監視指導を実施。</p> <p>また、飲料水の安全性確保のため、水道施設の水質検査の実施及び日常点検の状況等について衛生指導を実施。</p>		
	(1) 営業許可件数		
	区 分	新規	更新
	理（美）容所	17	—
	旅館	2	—
	クリーニング所	0	—
	興行場（常設・仮設）	0	—
	公衆浴場	1	—
	建築物管理業	0	8
	浄化槽保守点検業	1	1
(2) 監視件数			
区 分	施設数	監視件数	
理（美）容所	1,135	114	
旅館	231	134	
クリーニング所	374	22	
興行場	6	2	
公衆浴場	37	17	
特定建築物	82	21	
建築物管理業	24	9	
浄化槽保守点検業	18	4	
水道施設	25	27	
(3) 飲用水水質検査件数			
区 分	検査件数	うち水質基準 不適合件数	
簡易検査	86	35	
一般検査	1	0	
定量分析（一般検査）	1	0	
定性分析	3	1	
(4) 浄化槽設置に係る届出等処理件数			
区 分	件数		
設置届	58		
建築確認申請に係る意見照会	101		
(5) 浄化槽法定検査結果状況			
区 分	検査件数	不適正件数	
第 7 条検査（設置後検査）	116	2	
第 11 条検査（定期検査）	2,485	57	
<p>法定検査は（公社）岩手県浄化槽検査センターで実施</p> <p>主な不適正事例：BOD値*が目標水質を超過 残留塩素の不検出 送風機の故障</p> <p>※BOD；生物化学的酸素要求量の略称で有機物汚濁の指標</p>			
(6) 旅館等入浴施設における平成 29 年度レジオネラ属菌自主検査の状況			
<p>対象施設数 268 件 自主検査報告施設数 138 件（H30.4 月末現在、うちレジオネラ属菌検出施設数 0 件）</p>			